

## おおつ物語



大津松原合戦の地車彫刻(宮本町) (上)

延宝8年(1680)の「下条・宇多両大津村延宝絵図」にみえる  
南渓寺と堀割 (下)

## 地域の歴史を創った人たち(2)武将 真鍋貞成

神明町にある浄土真宗大谷派の南渓寺がある地は、戦国時代、真鍋城（大津城）がありました。城主であった真鍋氏は、瀬戸内海に浮かぶ備中真鍋島を本拠とした水軍の一族です。真鍋氏の主力は約500人の水夫でした。貞友の代に、織田信長より領地3千貫と千人扶持をたまわり、泉州淡輪から大津へ移ってきました。

貞友は、天正4年（1576）の本願寺攻めの際、木津川河口で戦死しました。その跡を継いだ貞成は、佐野浦や雜賀方面の海上警備を信長から命じられました。

貞成が勇名を馳せたのが、天正12年（1584）の大津浜合戦です。長宗我部元親家臣で淡路島洲本に本拠を置く水軍菅平右衛門が、当時豊臣秀吉家臣であった貞成の真鍋城を攻めました。後世に編まれた軍記文学には、大津の浜に上陸しようとする菅水軍を、矢で一斉射撃した後、接近戦で打ち破る真鍋貞成の姿が生き生きと描かれています。

その後貞成は、戸田氏、福島氏を経て紀州徳川家藩祖徳川頼宣の家臣となり、4千石の知行を得ました。ところで貞成には姉がおり、その子孫には6代將軍家宣のもとで「正徳の治」を進めた間部詮房がいます。

次回は「地域の歴史を創った人たち(3)」

[問合] 生涯学習課（市役所3階）



## 市で行っている市民相談一覧(無料)

休館日や相談員の都合などにより、  
休みをいただく場合があります。

## 法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室  
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時30分からでひとり20分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

## 一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

## 交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

## 行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

## 司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

## 土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

## 不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

## 税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～4時  
市役所1階市民相談室

## 市民生活応援窓口 ☎33-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階市民生活応援窓口

## 特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

## 消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時  
市役所1階消費生活センター

## 人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所1階人権市民協働課相談室

## 児童家庭相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階こども未来課

## ひとり親家庭相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分  
市役所1階こども未来課

## 高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

## 心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分  
総合福祉センター

## 教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時  
教育支援センター

心の相談ホットライン(☎26-0005)

## 医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

## 防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

## 労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

## 就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

## 住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所2階まちづくり政策課

## 福祉なんでも相談【要予約】 ☎21-0294

第2・4金曜日 午後1時～午後3時  
地域包括支援センター

## 女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500  
火～金曜日 午前10時～午後5時

人権市民協働課 ☎33-9208  
月～金曜日 午前9時～午後5時

## 犯罪被害者相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日  
の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

